

銚子労基署たより

令和6年7月1日発行
銚子労働基準監督署

今年も猛暑が予想されています ～「Cool work CHIBA」で猛暑を乗り切りましょう～

(1) 銚子監督署管内における労働災害発生状況

令和6年（5月末現在）における銚子監督署管内（銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町）の休業4日以上労働災害の発生状況（新型コロナウイルス感染を除く。）は、62件と前年同期比+7件（+12.7%）の状況となっております。中でも、高年齢労働者の転倒災害が多発しています。

「エイジフレンドリー補助金」は、高年齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を防止するための専門家による運動指導等、労働者の健康保持増進のために中小企業事業者の皆様にご利用いただける補助金です。

補助内容によりますが、補助上限額は100万円です。高年齢労働者の労働災害防止対策を導入するために是非ご利用ください。

詳細については、厚生労働省ホームページをご参照ください。

(エイジフレンドリー補助金の詳細はこちら↓)
(厚生労働省HP)



中小企業事業者の皆さまへ

令和6年度（2024年度）版

「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

この補助金は、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会（以下「コンサルタント会」という。）が補助事業の実施事業者（補助事業者）となり、中小企業事業者からの申請を受けて審査等を行い、補助金の交付決定と支払を実施します。

- 高年齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を防止するための専門家による運動指導等、労働者の健康保持増進のために、エイジフレンドリー補助金を是非ご活用ください。

補助金申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日

	① 高年齢労働者の労働災害防止対策コース	② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	③ コラボヘルスコース
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> 労災保険に加入している中小企業事業者 かつ、1年以上事業を実施していること 役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること 高年齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している 対象の高年齢労働者が補助対象に係る業務に就いている 	<ul style="list-style-type: none"> 労働者を常時1名以上雇用している（年齢制限なし） 	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> 1年以上事業を実施している事業場において、高年齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器の購入・工事の施工等） 	<ul style="list-style-type: none"> 労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費
補助率	補助率：1/2	補助率：3/4	
補助上限額	上限額：100万円 （消費税を除く）		上限額：30万円 （消費税を除く）

※注意事項※

- ・複数コース併せての上限額は100万円です。
- ・複数コースでの申請の場合は、希望コースをまとめて申請してください。
- ・この補助金は「事業規模」「高年齢労働者の雇用状況」「対策・取組の内容」等を審査の上、交付を決定します。
- ・全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。

(補助対象となる取組例) パンフレットより
※高年齢労働者の労働災害防止対策コース

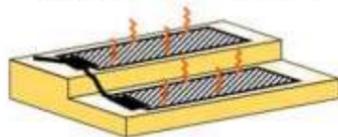
水場における防滑性能の高い床材等の導入



移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入



従業員通路への凍結防止装置の導入



体温を下げるための機能のある服の導入



(2) 「Cool work CHIBA」で猛暑を乗り切りましょう

気象庁の長期予報によりますと、今夏は全国的に気温が平年より高くなることが見込まれており、猛暑が予想されています。

職場における熱中症により、令和5年は全国で31人が亡くなり、1,106人が4日以上仕事を休んでいます。

千葉労働局では、毎年5月1日から9月30日まで（重点取組期間：7月1日～8月31日）の間、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場における熱中症の予防を広く呼びかけています。

下記リーフレットに、熱中症予防のチェック項目をまとめていますので是非ご活用ください。

STOP! 熱中症 令和6年5月～9月
クールワークキャンペーン
ー 熱中症予防対策の徹底を図ろう ー

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和6年5月1日～9月30日（準備期間4月、重点取組期間7月～8月）

4月 5月 6月 7月 8月 9月
準備期間 キャンペーン期間 重点取組期間

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/> 暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/> 設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/> 休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/> 服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/> 緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

労働災害防止キャラクター **あーい**

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国建設業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

厚生労働省・千葉労働局・各労働基準監督署 (R6.4)

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
□ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/> ブレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異常を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月・8月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請

また、千葉労働局では、令和6年より「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の周知及び取組意識の向上に活用するため『Cool work CHIBA』のロゴマークを作成しました。ロゴマークを活用し、職場内の熱中症予防を強く呼び掛けましょう。

『Cool work CHIBA』のロゴマーク ⇒

※リーフレットやロゴマークは、千葉労働局HPのキャンペーンページからダウンロードできます。

⇒

